

平成27年度の業務実績に係る全体評価（事務局案）

年度計画の区分	大項目	評価点の配分比率 a	大項目評価点 b	評価の基準 a×b	評価の記号 (全体評価)
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	3	0.96	B
	2 医療の質の向上	8%	3	0.24	
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	3	0.24	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	4	0.32	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	4	0.16	
	6 保健医療福祉行政への協力	4%	4	0.16	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	4	0.16	
	2 人材の確保、育成	8%	4	0.32	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	2	0.08	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	4	0.16	
	5 外部評価等の活用	4%	4	0.16	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	2	0.16	
第4 その他重要事項	安佐市民病院的の建替えと医療機能の拡充	4%	4	0.16	
評価点の合計		(100%)		3.28	

※ 全体評価の評価は5段階とし、その基準は次表のとおりである。

評価の基準	評価の記号及びコメント
4. $5 < X$	S 法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. $5 < X \leq 4$	A 法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. $5 < X \leq 3$	B 法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. $5 < X \leq 2$	C 法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
$X \leq 1$	D 法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（%））の合